

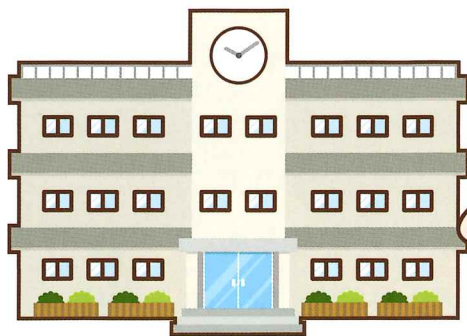
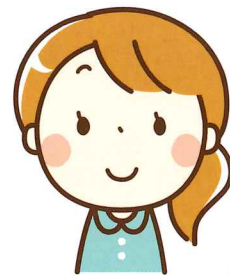
いこいーな
と



みんな^{まな}で学ぼう

西^{にし}東^{とう}京^{きょう}市^し子^こど^ども^も条^{じょう}例^{れい}

にし とう きょう し こ ど も じょう れい



みんなで いこいなと 学ぼう 西東京市子ども条例



もくじ

権利とは …… 3

西東京市子ども条例 …… 5

西東京市と地いきの人たちの役わり …… 7

わたしたちの居場所 …… 9

みんながもっている“意見を言う権利” …… 11

だれもいじめられてはいけない …… 13

子どもの味方、CPT（子どもの権利擁護委員） …… 15

まとめ …… 17



この本は、みなさんの10歳ぐらい年上のおにいさん、おねえさんたちが、本の内容やデザイン、文章などのアイデアを自分たちで出し合っあてつくったものです。大学の先生のアドバイスを受けながら、市役所の人たちとも相談して半年をかけてできあがりました。

やさしくてたのもし、先ぱいせんたちからの、みなさんへのエールです。



東京経済大学・野村武司教授と学生のみなさん

「子ども条例」って？ なに？



はなみずき先生

ひとこといで言えば、子どもたちの権利を守りままもしょうということをして市のルールとして決めたんだよ。

「子ども」ってことは、わたしたちかんけいに関係あることだよ。



ひまわりさん



つつじさん

「権利」ってむずかしい言葉ことばだけど、どういいう意味なのかな？



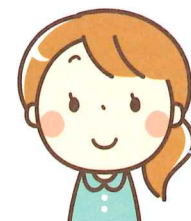
いこいな ©シンエイ/西東京市

みなさん、こんにちは。いこいなだよ！今日は、ぜひ知ってもらいたいことがあって、みなさんの学校の授業におじゃまがっこうしましたよ。

わたしたちのまち、西東京市は、平成30年10月1日に「西東京市子ども条例」をつくりました。

これは、西東京市の子どもたちがあたり前あにくらせるために、市民みんなしみんで考えたり、助け合たすったりしようあということを決めたものです。

6年生の社会や道徳などの授業でこの本を使ねんせいって、「子ども条例」について学んでみまほんしょう。



すいせんさん

ルールってことは、学校の校則がっこうみたいなものなの？

市民しみんのみんなが守らまもなければならない約束やくそくごとがあるんだね。



こすもすさん



けやき先生

みんな、いろいろ考えてかんがくれてるね。じゃあ、「子ども条例」の中身なかみを見ながら、みんなで話はなし合あったり、考えかんがたりしてみよう。

権利とは

権利とは、わたしたちが生まれたときから、当たり前前に生きるためにもっている大事なものです。



じゃあ、子どもにも権利はあるのかな？

子どもひとりひとりにおとなと同じように権利があります。そして子どもの権利を守るために世界の国ぐにで話し合っ「子どもの権利条約」が定められました。子どもの権利がどのようなものか、日本ユニセフ協会がまとめたものを参考にしてみよう。

「子どもの権利条約」

生きる権利

すべての子どもの命が守られ、すこやかに生きること

育つ権利

もって生まれた能力を十分にのばして成長できるように、医りょうや教育、生活への支援などを受けたり、友達と遊んだりすること

守られる権利

暴力や苦しい、つらいことから守られ、安心して助けてと言えること

参加する権利

自由に意見を表すことができ、それが尊重されたり、集まってグループをつくれたりできること



権利はおとなだけじゃなくて、わたしたちももっているんだね。

おとなは、子どもの話をよく聞いて、子どもにとつてもつとも良いことを尊重する必要があるんだよ。



権利については社会の教科書や資料集もいっしょに見て確にんしよう。

ふだんのわたしたちの生活を思いうかべてみて、どんなことが権利と言えるのか考えてみよう。



たとえば、ごはんを食べることや、学校に行けることはどの権利になるんだろ？

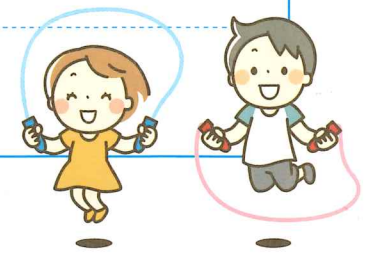
生きる権利

Blank writing area for '生きる権利' with horizontal dashed lines.



育つ権利

Blank writing area for '育つ権利' with horizontal dashed lines.



守られる権利

Blank writing area for '守られる権利' with horizontal dashed lines.



参加する権利

Blank writing area for '参加する権利' with horizontal dashed lines.



わたしたちの権利が守られてはじめて安心して当たり前前の生活ができる、ということがわかりました。わたしたちが育ち学ぶ西東京市には、子どもの権利を守るために「西東京市子ども条例」があります。そのために西東京市がどんなことをしているのかを、次のページからしょうかいしていきます。

西東京市子ども条例

西東京市では、子どもの権利を守るため

「西東京市子ども条例」をつくりました

条例の前文には次のようなことが書かれています

わたしたち西東京市は、まち全体で子どもの育ちを支える、子どもにやさしい西東京市をつくっていきます。

子どもは、ひとりひとりが人間としてその人格や権利が大切にされ、安全なくらしが守られます。

子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分にかかわることやまちづくりに参加することができます。

まずはじめに、条例とはなんだろう？



条例とは、まちに住むみんなが安心してくらすために、市で決めたルールだよ。

- 西東京市災害見舞金条例
- 西東京市心身障害者福祉手当条例
- 西東京市いじめ防止対策推進条例
- 西東京市立児童館条例
- 西東京市人によさしいまちづくり条例
- 西東京市市民参加条例
- 西東京市平和推進に関する条例
- 西東京市議会議員定数条例
- 西東京市情報公開条例
- 西東京市スポーツ振興基金条例
- 西東京市税条例
- 西東京市学校設置条例

わたしたちのためにつくられたルールなんだ！
いったいどんなことが決められているのかな？



子どもの権利を守るために条例で決められたことのうち
この本では主に次の3つを取り上げています

①権利がうばわれることを防ぐ

西東京市は、子どもがき険でいやな思いをしないように、安心してらせるようにしているよ。いじめや虐待、体罰を受けたり、貧困になったりすることを防いで、早く見つけることにも取り組んでいるよ。市民の人たちと協力して、きずついた子どもたちを助けるよ。そして、またきずつくことがないように、子どもたちを守るんだ。

②居場所（ほっとできる場所）をつくる

西東京市は、子どもたちみんなが安心して遊んだり、学んだりするために必要な居場所をつくる努力をしているよ。みんなの居場所づくりについて、子どもたちが考えたことや意見を聞いて、参加できるチャンスをつくっているんだよ。

③自分の考えを言えるようにする

西東京市は、子どもが自分の意見をおとなに伝えやすいまちづくりを行っているよ。子どもが自分の意見を言うことは、まちづくりに参加することと同じなんだ。子どもとおとなが協力することで、だれもがくらしやすいまちができるんだよ。だから、みんなの力が必要なんだ。

条例では、ほかにもたくさんのルールが決められています。
ルールがあることによって、みんなの権利が守られ、安心してらせるのです。

3つの中で一番気になったものを1つ選んで
教科書や副読本、条例を見て自分の考えをまとめてみよう

にしとうきょうし ちひとやく 西東京市と地いきの人たちの役わり

にしとうきょうし こじょうれい 西東京市子ども条例では、まち全体で子どもの育ちを支えることが決められています。どんなとき、おとなに助けてもらいたいと感じますか？

Blank writing area with dashed lines for text.

にしとうきょうし ちひとやく 西東京市と地いきの人たちの役わり

にしとうきょうし ちひとやく 西東京市と地いきの人たちは、子どもが育つために、たくさんのサポートをしてくれます。地いきの人たちには、おやがっこうせんせい みせ かいしゃ 親や学校の先生のほかにもお店や会社の人もいます。

こまったときは、にしとうきょうし ちひとやく 西東京市や地いきの児童館、そして地いきの人たちが、子どもが自分の力で動けるように支援をします。おとなは子どもが元気に育つことを見守り、支援しなければならないのです。

子どもが元気に育つことができるように、かてい あんしん こそだ 家庭で安心して子育てができるように、ち 地いきのみんなが協力をしていきます。



ち 地いきの人たちがつくるルピナスまつり



ある日の子ども放課後カフェ

にしとうきょうし ちひとやく 西東京市では、地いきの人たちが、子ども文庫や子ども食堂など、ほかにもつくってみんなを待っているよ。



にし 西あずまさんからの相談です

ぼくはサッカーを習ってるんだ。でも本当はピアノをやりたいんだ…

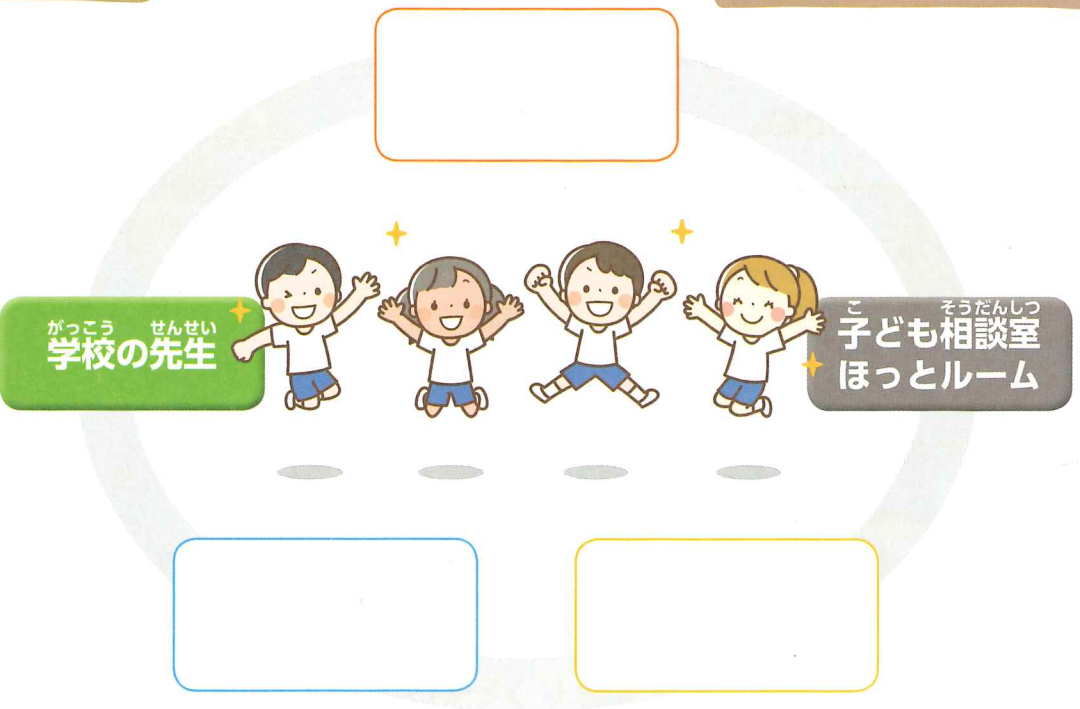
お母さんとお父さんにサッカーをやめたいと言っておこられるのがこわい…

だれに相談したらいいんだろう？

みんなでかんがえよう！

にしとうきょうし せいとうん 西東京市では相談できる場所にどんなところがあるのかな？

ヒントは10ページにかくれているよ。



こどもにやさしいまちにしとうきょうしをめざして

- ★ おとなからの心と体へのぼうりよく 暴力から子どもたちを守ります。
- ★ 子どもたちのけんこう 健康を第一に考えます。
- ★ おとなたちはこどものかんがえ 考えや意見を大切にします。

まな 学んだこと、感じたことを書いてみよう

Blank writing area with dashed lines for text.

わたしたちの居場所

じょうれい 条例には、わたしたちの居場所についてどんなことが書いてあるの？

にしとうきょうし 西東京市は、子どもの考えを聞きながら居場所をつくらうとしているんだ。

そのためには、子どもが自分の意見を言うことが大切なんだね。



居場所ってなんだろう？

居場所とは、ほっとできる場所のことだね。

あなたにとって、また、みんなにとっての居場所って何があるかな？
考えてみよう。



Three empty shapes for writing: a square, a circle, and another square.

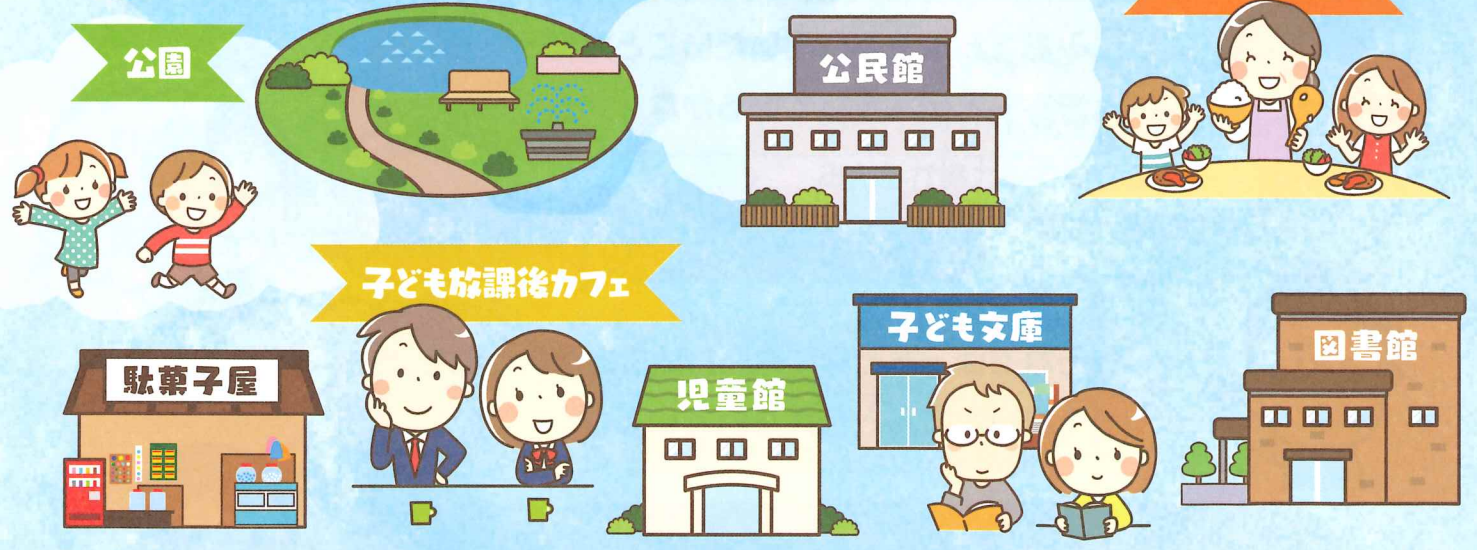
わたしたちが小学生のときにも、いろんな居場所があったよね。



だいがくせい 大学生のおにいさん、おねえさん

「西東京市」もみんなの居場所！

Q 知っているものはあるかな？ どのところが教えてね。



こまったら「子ども相談室ほっとルーム」もあるよ。

居場所はわたしたちの意見でつくられる

西東京市はわたしたちの意見を聞いて居場所づくりをすすめるよ。

だから「こんな場所がほしい！」と意見を言うことが大切なんだ。もし、こんな場所があったらいいなって思ったときは、身近なおとなたちに話してみよう。

あなたの考えがきっと伝わるよ。

みんなはどんな居場所があったらいいと思うかな？

A large rectangular box with horizontal dashed lines for writing.

みんながもっている“意見を言う権利”

子どもたちには意見を言う権利があると「西東京市子ども条例」に書かれています。
だれかに言いたいことや伝えたいことがあれば、安心して言ってみよう。



みなさんは友達に言いたいことがあったら、
きちんと伝えられているかな？

うん、伝えられていると思うよ。



それでは、おとなに言いたいことがあったら、
それをきちんと伝えられているかな？

うーん…。おとなに意見を言うのは勇気があるし、
子どもの意見なんて聞いてくれないんじゃないかな…？



わたしはできないかも…。
子どもが意見を言うのは、わがままって思われそうで…。



子どもがおとなに意見を言うのって、わがままなのかな？

これまでわがままだと思われそうで、おとなに言えなかったことを書いてみよう。

みんなの意見を聞いてみよう。



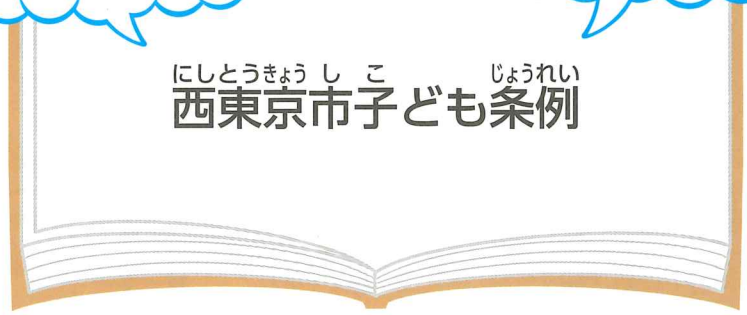
おとなは、子どもの意見もしっかり聞いて、
大事にしないとイケないのです。

「西東京市子ども条例」には、こんなことが書かれているよ。



わたしたちは、おとなと同じように
自分の考えや意見を
言うことができるんだよ。

わたしたちが意見を言いやすいように、
みんなが協力してくれるよ。
わたしたちの意見は大事にされるよ。



今日の授業でわかったことや感想を書いてみましょう。

わかったことや感想を書いてみよう。

「西東京市子ども条例」には、市は子どもの権利について、子どもや市民が学んで理
かいし、子ども自身が身につけることができるように努力することが書かれています。

今日学んだことを身近なおとなの人と話し合っ、出た意見をいっしょ
に書いてみよう。

だれもいじめられてはいけない

みなさんは、「いじめ」という言葉を聞いて、どのようなことを思いうかべますか？
たたいたり、悪口を言ったり、相手にとっていやなことをすることは、はっきりとわかるいじめです。しかし、ほかにも、それとはわからないけれど、いじめになっている場合があります。

例を見ながら、まず「いじめ」について考えてみましょう。

例1

わたしのかみ形について、毎日からかってくる友達がいます。まわりのみんなも笑ったり見ないふりをしてる気がするんだ。いつも笑ってごまかしているけど…。



わたしの気持ちを
書いてみよう。

なぜからかうのかな？
どう感じているのかな？

それを見ている人は
どう感じているのかな？

Q 「わたし」そして、からかってくる「友達」はどうすればよいかについても考えてみよう。

例2

わたしのうわさ話がSNSに投こうされて、たくさんの友達が「いいね」をしている。



わたしの気持ちを
書いてみよう。

なぜうわさ話を書くのかな？
どう感じているのかな？

なぜ「いいね」をしたのかな？
どう感じているのかな？

Q それぞれの立場でどうすればよいかについても考えてみよう。

いじめとはなんだろう？

★どんなことが「いじめ」になるのかな？

Blank area for writing answers to the question about bullying.



例3

学校で受けたテストが返ってきた。そのテストを親に見せると、自分ではよくできたと思っていたのに、「これではダメだ」とおこられて、たたかれた。

★わたしと親、それぞれの気持ちを考えてみよう。

わたし

おや親

いじめは子どもどうしのこと
だけど、おとなからの権利侵害
（権利がうばわれること）
もあるんだ。たとえば、部活
でミスをしてたたくのは体
罰って言うんだ。人格をひ定
めるようなことを言うのも子
どもの権利侵害になるよ。

まとめ

今日は、みなさんといっしょにいじめなどさまざまな権利侵害について考えてきました。人をいじめてもいい理由など一つもありません。しかし、無意識に人にいやな思いをさせて、それがいじめになっていることがあることも知りました。体罰や虐待などおとなからの権利侵害があることも知りました。

こうした権利侵害をひとりで解決することやだれかに助けを求めることはかん単ではありません。そういうときに、西東京市には、相談にのってくれて、力になってくれる「CPT（子どもの権利擁護委員）」がいます。ひとりでか
かえこまず、まずは、CPTのいる「ほっとルーム」に相談してみることが大切です。



子どもの味方、CPT (子どもの権利擁護委員)



子どもの権利についてわかってきたけど、本当にこまったときや、親や先生にも相談しにくいことがあったら、どうすればいいんだろう…。



わたしたちの権利は、だれが、どこで守ってくれるんだろう？ やっぱりひとりで解決しなくちゃいけないのかな…？

だいじょうぶだよ！ 西東京市には、「CPT」っていう強い味方がいるんだ。子ども相談室「ほっとルーム」がまど口になっているよ。



CPTって？

CPTは、子どもの権利擁護委員の愛しうで、Children (子どもたちを) Protect (守る) Team (チーム) の頭文字をとって名づけられました。西東京市の子どもたちが考えてくれました。

CPTは「西東京市子ども条例」でつくられた、みんなを助けてくれるおとなたちのチームです。こまったことがあったら「ほっとルーム」に相談してください。CPTがいっしょに考えながら、みんなの権利を守るために力になってくれます。

★みんなのこまったときってどんなときだろう？
次のページの絵を見て考えてみよう。

Blank lined area for writing answers to the question above.



つらい、苦しい、こまった、なんかおかしい、どうしたらいいかわからない。そんなときはCPTに相談だ！

相談すると…

- ★ みんなの話をじっくり聞いて、事実を調べて、子どもにとって一番よい方法をいっしょに考えます。
- ★ 問題を解決するために、みんなで話し合いをしたり、いろいろな人たちに協力をお願いしたりして、よくなるように伝えてくれます。
- ★ 解決するためのアドバイスやサポートをしてくれます。

ひとりでなやまなくていいんだよ。CPTが最後までいっしょに考えてくれるよ。この本で学んだ権利をうばわれることから、みんなを守ってくれるつよーい味方が「CPT」なんだ。



まとめ

が 月 に 日 ()

これまで学んだことを思いかえしてみよう
友達とも話し合おう

かんが 考えてみよう

わたし 私

ともだち 友達

Blank writing area for '私' (I).

Blank writing area for '友達' (Friend).

子どもの権利についてわかったかな？
西東京市には子どもの権利を守ってくれる味方がたくさんいるんだ！
おとなはいつでも相談にのってくれるんだよ。
ひとりでなやまずに相談してみよう。

西東京市子ども相談室

ほっとルーム

CPT (children protect team) ~子どもの笑顔を守るため~



フリーダイヤル **0120-9109-77**

メール相談はこちらから➡



電話やメール、直接会ってお話もできます。

場所：住吉会館ルピナス2階（住吉町六丁目15番6号）
受付時間：月曜日から金曜日 午後2時から午後8時
土曜日 午前10時から午後4時（日曜日、祝日、年末年始はお休みです。）

※メールでの相談は返信までに時間がかかることがあります。
※子どもに関するおとなの相談も受けつけます。

わたしたちの
居場所って…

ち 地いきの人たちも
まも 守ってくれるんだ

どんなことが
いじめになるのかな

子ども条例で印象に残ったBEST 3

1位

2位

3位

いろんな権利が
あったね

西東京市は子どもを
守ってくれる

CPTに
相談しよう

ほかにもいろいろ
話し合ったね…

1位に選んだ理由はなにかな？

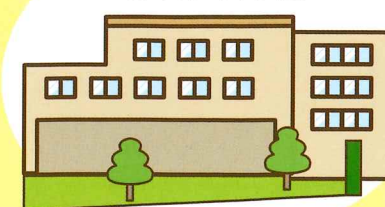


もしもこまったら…、話をしたくなったら…

どうしたら
いいんだろう？



住吉会館
ルピナス2階



SOS!

0120-9109-77



電話代は
かかりません

いこい-な
と
まな
みんなで学ぼう
にし とうきょう し こと さい
西東京市子ども条例



にし とうきょう し リつ
■西東京市立

しょうがっ こう ねん
小学校 6年

くみ
組

なまえ